## 1. 資金収支計算書勘定科目

## ①収入の部

〈事業活動による収入〉

大区分	中区分	小区分	説明
R育事業収入	施設型給付費収入	施設型給付費収入	施設型給付費の代理受領分をいう。
		利用者負担金収入	  施設型給付費における利用者等からの利用者負担金(保育:  収入をいう。
	地域型保育給付費収入	地域型保育給付費収入	地域型保育給付費の代理受領分をいう。
		利用者負担金収入	地域型保育給付費における利用者等からの利用者負担金( 育料)収入をいう。
	委託費収入		子ども・子育て支援法附則第6条に規定する委託費収入(私) 認可保育所における保育の実施等に関する運営費収入)をしう。
	利用者等利用料収入	利用者等利用料収入(公費)	実費徴収額(保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入にする費用または行事への参加に要する費用等)にかかる補足付収入をいう。
		利用者等利用料収入(一般)	実費徴収額(保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入にする費用または行事への参加に要する費用等)のうち補足給収入以外の収入をいう。
		その他の利用料収入	特定負担額(教育・保育の質の向上を図るうえで特に必要で と認められる対価)など上記に属さない利用者からの収入をし う。
	私的契約利用料収入		保育所等における私的契約に基づく利用料収入をいう。
	その他の事業収入	補助金事業収入(公費)	保育所等に関連する事業に対して、国及び地方公共団体から付される補助金事業に係る収入をいう。
		東京都保育士等キャリア アップ補助金収入	東京都保育士等キャリアアップ補助金の収入をいう。
		東京都保育サービス推進事 業補助金収入	東京都保育サービス推進事業補助金の収入をいう。
		次世代育成支援対策交付金 収入	地域活動事業に係る交付金収入をいう。
		子育て推進交付金収入	11時間開所保育事業、零歳児保育特別事業、障害児保育事 業、一般保育所対策事業等の交付金収入をいう。
		産休等代替職員費補助金収 入	産休、病休代替職員に対する補助金の収入をいう。
		延長保育事業補助金収入	延長保育事業に対する補助金の収入をいう。
		一時預かり事業補助金収入	- 一時預かり事業に対する補助金の収入をいう。
		体調不良児対応型保育事業 補助金収入	  体調不良児対応型保育事業に対する補助金をいう。 
		市区町村補助金収入	   市区町村の単独補助(青梅市保育士加算等)の収入をいう。 
		市区町村法人運営費補助金 収入	  法人運営における補助金収入をいう。 
		補助金事業収入(一般)	保育所等に関連する事業に対して、国及び地方公共団体以から交付される補助金事業に係る収入をいう。(共同募金かに配分金(受配者指定寄附金を除く)及び助成金を含む。)保育等に関連する補助金事業に係る利用者からの収入も含む。
		延長保育利用料収入	延長保育の利用者からの利用料収入をいう。
		バス利用料収入	登園バスの利用者からの利用料収入をいう。
		一時預り保育利用料収入	一時預り事業の利用者からの利用料収入をいう。
		   共同募金収入	  共同募金からの配分金及び助成金をいう。

	中区分	小区分	説明
		受託事業収入(公費)	保育所等に関連する、地方公共団体から委託された事業! 収入をいう。
		市委託事業費収入	市からの委託事業にかかる委託料収入をいう。
		受託事業収入(一般)	保育所等に関連する、受託事業に係る利用者からの収入を
		病後児保育利用料収入	病後児保育の利用者からの利用料収入をいう。
		休日保育利用料収入	休日保育の利用者からの利用料収入をいう。
		その他の事業収入	上記に属さないその他の事業収入をいう。
借入金利息補助金収入			施設整備及び設備整備に対する借入金利息に係る地方公 体からの補助金等の収入をいう。
経常経費寄附金収入			経常経費に対する寄附金及び寄付物品をいう。
受取利息配当金収入			  預貯金、有価証券、貸付金等の利息及び配当金等の収入  う。
その他の収入	受入研修費収入		研修の受入に対する収入をいう。
	利用者等外給食費収入		職員等患者・利用者以外に提供した食事に対する収入をし
	雑収入	実費弁償金収入	私的電話料、コピー料、園外保育の保護者負担等の収入を う。
		共済会退職金収入	東社協共済会退職金収入をいう。
		その他の雑収入	上記に属さない事業活動の収入をいう。
流動資産評価益等による 資金増加額	有価証券売却益		有価証券(投資有価証券を除く)を売却した場合の売却益るう。
	有価証券評価益		有価証券(投資有価証券を除く)を時価評価した時の評価が う。
〈施設整備等による収入〉			
施設整備等補助金収入	施設整備等補助金収入	都施設整備費補助金収入	施設整備及び設備整備に係る東京都からの補助金等の収いう。
		市施設整備費補助金収入	施設整備及び設備整備に係る青梅市からの補助金等の収いう。
		市施設運営維持費補助金収入	施設整備及び設備整備に係る市区町村からの補助金等の をいう。
	  設備資金借入金元金償還補		
	助金収入		施設整備及び設備整備に対する借入金元金償還に係る地 共団体等からの補助金等の収入をいう。
施設整備等寄附金収入			
施設整備等寄附金収入	助金収入		共団体等からの補助金等の収入をいう。 施設整備及び設備整備に係る寄附金収入をいう。なお、施 創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄り
施設整備等寄附金収入 設備資金借入金収入	助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄		共団体等からの補助金等の収入をいう。 施設整備及び設備整備に係る寄附金収入をいう。なお、施 創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄 を含む。 施設整備及び設備整備に対する借入金元金償還に係る寄
	助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄		共団体等からの補助金等の収入をいう。 施設整備及び設備整備に係る寄附金収入をいう。なお、施 創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄 を含む。 施設整備及び設備整備に対する借入金元金償還に係る寄 収入をいう。
設備資金借入金収入	助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄 附金収入		共団体等からの補助金等の収入をいう。 施設整備及び設備整備に係る寄附金収入をいう。なお、施 創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄 を含む。 施設整備及び設備整備に対する借入金元金償還に係る寄 収入をいう。 施設整備及び設備整備に対する借入金の受入額をいう。
設備資金借入金収入	助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄附金収入 車輌運搬具売却収入		共団体等からの補助金等の収入をいう。 施設整備及び設備整備に係る寄附金収入をいう。なお、施 創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄 を含む。 施設整備及び設備整備に対する借入金元金償還に係る寄 収入をいう。 施設整備及び設備整備に対する借入金の受入額をいう。 車輌運搬具の売却による収入をいう。
設備資金借入金収入	助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄 附金収入 車輌運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 その他の売却収入		共団体等からの補助金等の収入をいう。 施設整備及び設備整備に係る寄附金収入をいう。なお、施 創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄 を含む。 施設整備及び設備整備に対する借入金元金償還に係る寄 収入をいう。 施設整備及び設備整備に対する借入金の受入額をいう。 車輌運搬具の売却による収入をいう。 器具及び備品の売却による収入をいう。
設備資金借入金収入 固定資産売却収入 その他の施設整備等による収入 〈その他の活動による収入	助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄 附金収入 車輌運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 その他の売却収入 その他の売却収入		共団体等からの補助金等の収入をいう。 施設整備及び設備整備に係る寄附金収入をいう。なお、施創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄を含む。 施設整備及び設備整備に対する借入金元金償還に係る寄収入をいう。 施設整備及び設備整備に対する借入金の受入額をいう。 車輌運搬具の売却による収入をいう。 器具及び備品の売却による収入をいう。 その他の固定資産の売却による収入をいう。 施設整備及び設備整備による収入をいう。 施設整備及び設備整備による収入をいう。
設備資金借入金収入 固定資産売却収入 その他の施設整備等による収入	助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄 附金収入 車輌運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 その他の売却収入 その他の売却収入		共団体等からの補助金等の収入をいう。 施設整備及び設備整備に係る寄附金収入をいう。なお、施創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄を含む。 施設整備及び設備整備に対する借入金元金償還に係る寄収入をいう。 施設整備及び設備整備に対する借入金の受入額をいう。 車輌運搬具の売却による収入をいう。 器具及び備品の売却による収入をいう。 その他の固定資産の売却による収入をいう。 施設整備及び設備整備による収入をいう。 施設整備及び設備整備による収入をいう。

大区分	中区分	小区分	説明
设資有価証券売却収入			投資有価証券の売却収入(収入総額)をいう。
責立資産取崩収入	退職給付引当資産取崩収入		退職給付引当資産の取崩による収入をいう。
	人件費積立資産取崩収入		人件費積立資産の取崩による収入をいう。
	修繕積立資産取崩収入		修繕積立資金の取崩による収入をいう。
	  備品等購入積立資産取崩収  入		備品等購入積立資金の取崩による収入をいう。
	保育所施設設備整備積立資 産取崩収入		保育所施設設備積立資産の取崩による収入をいう。
	  都施設整備費積立資産取崩  収入		都施設整備費積立資産の取崩による収入をいう。
	  市施設整備費積立資産取崩  収入		市施設整備費積立資産の取崩による収入をいう。
	   市施設運営維持費積立資産   取崩収入		市施設運営維持費積立資産の取崩による収入をいう。
	任意積立資産取崩収入		任意積立資産の取崩による収入をいう。
<b>『業区分間繰入金収入</b>			他の事業区分からの繰入金収入をいう。
<b>』点区分間繰入金収入</b>			  同一事業区分内における他の拠点区分からの繰入金収入をい  う。
ナービス区分間繰入金収 、			同一拠点区分内における他のサービス区分からの繰入金収入 をいう。
その他の活動による収入	その他の収入		その他の活動による収入で上記に属さない収入をいう。
②支出の部			
事業活動による支出〉			
人件費支出	役員報酬支出		法人役員に支払う報酬、諸手当をいう。
	職員給料支出	職員俸給支出	常勤職員に支払う俸給をいう。
		扶養手当支出	常勤職員に支払う扶養手当をいう。
		地域手当支出	常勤職員に支払う地域手当をいう。
		住宅手当支出	常勤職員に支払う住宅手当をいう。
		<b>海勒手</b> 坐支出	

人件費支出	役員報酬支出		法人役員に支払う報酬、諸手当をいう。
	職員給料支出	職員俸給支出	常勤職員に支払う俸給をいう。
		扶養手当支出	常勤職員に支払う扶養手当をいう。
		地域手当支出	常勤職員に支払う地域手当をいう。
		住宅手当支出	常勤職員に支払う住宅手当をいう。
		通勤手当支出	常勤職員に支払う通勤手当をいう。
		特殊業務手当支出	常勤職員に支払う特殊業務手当をいう。
		超過勤務手当支出	常勤職員に支払う超過勤務手当をいう。
		管理職手当支出	常勤職員の管理職に支払う管理職手当をいう。
		障害児保育手当支出	常勤職員に支払う障害児保育手当をいう。
		役付手当支出	常勤職員に支払う役付手当をいう。
		延長保育手当支出	常勤職員に支払う延長保育手当をいう。
	職員賞与支出		常勤職員に支払う賞与をいう。
	非常勤職員給与支出		非常勤職員に支払う俸給・諸手当及び賞与をいう。
	派遣職員費支出		派遣会社に支払う金額をいう。
	退職給付支出	退職給付支出	退職共済制度など、外部拠出型の退職手当制度に対して法人 が拠出する掛金額及び退職手当として支払う金額をいう。
		退職金	 東社協共済会退職金の支払額をいう。 

大区分	中区分	小区分	説明
	法定福利費支出		法令に基づいて法人が負担する健康保険料、厚生年金保険料 雇用保険料等の支出をいう。
事業費支出	給食費支出		食材及び食品の支出をいう。なお、給食業務を外部委託している施設又は事業所にあっては、材料費を計上すること。
	保健衛生費支出		利用者の健康診断の実施、施設内又は事業所内の消毒等に要する支出をいう。
	保育材料費支出		保育に必要な文具材料、絵本等の支出及び運動会等の行事を 実施するための支出をいう。
	水道光熱費支出		利用者に直接必要な電気、ガス、水道等の支出をいう。
	燃料費支出		利用者に直接必要な灯油、重油等の燃料費(車輌費で計上する 燃料費を除く)をいう。
	消耗器具備品費支出		利用者の処遇に直接使用する介護用品以外の消耗品、器具値 品で、固定資産の購入に該当しない支出をいう。
	保険料支出		利用者に対する損害保険料等をいう。
	賃借料支出		利用者が利用する器具及び備品等のリース料、レンタル料をいう。
	車輌費支出		乗用車、送迎用自動車、救急車等の燃料費、車輌検査料等の 支出をいう。
	雑支出		事業費のうち他のいずれにも属さない支出をいう。
事務費支出	福利厚生費支出		役員・職員が福利施設を利用する場合における事業主負担額 健康診断その他福利厚生のために要する法定外福利費をいう
	職員被服費支出		職員に支給又は貸与する白衣、予防衣、診察衣、作業衣などの 購入、洗濯等の支出をいう。
	旅費交通費支出		業務に係る役員・職員の出張旅費及び交通費(ただし、研究、で 修のための旅費を除く)をいう。
	研修研究費支出		役員・職員に対する教育訓練に直接要する支出(研究、研修の ための旅費を含む)をいう。
	事務消耗品費支出		事務用に必要な消耗品及び器具什器のうち、固定資産の購入 に該当しないものの支出をいう。
	印刷製本費支出		事務に必要な書類、諸用紙、関係資料などの印刷及び製本にする支出をいう。
	水道光熱費支出		事務用の電気、ガス、水道等の支出をいう。
	燃料費支出		事務用の灯油、重油等の燃料(車輌費で計上する燃料費を除くをいう。
	修繕費支出		建物、器具及び備品等の修繕又は模様替の支出をいう。ただし、建物、器具及び備品を改良し、耐用年数を延長させるような資本的支出を含まない。
	通信運搬費支出		電話、電報、ファックスの使用料、インターネット接続料及び切号代、葉書代、その他通信・運搬に要する支出をいう。
	会議費支出		会議時おける茶菓子代、食事代等の支出をいう。
	広報費支出		施設及び事業所の広告料、パンフレット・機関誌・広報誌作成などの印刷製本費等に要する支出をいう。
	業務委託費支出		洗濯、清掃、夜間警備及び給食(給食材料費を除く)など施設の 業務の一部を他に委託するための支出(保守料を除く)をいう。 必要に応じて検査委託、給食委託、寝具委託、医事委託、清掃 委託など、小区分でさらに細分化することができる。
	手数料支出		役務提供にかかる支出のうち、業務委託費以外のものをいう。 
	保険料支出		生命保険料及び建物、車輌運搬具、器具及び備品等にかかる 損害保険契約に基づく保険料をいう。ただし、福利厚生費に該 するものを除く。
	賃借料支出		固定資産に計上を要しない機器等のリース料、レンタル料をい  う。

大区分	中区分	小区分	説	明
	土地・建物賃借料支出		土地、建物等の賃借料をいう。	
	租税公課支出		消費税及び地方消費税の申告納税 録免許税、自動車税、事業所税等を	
	保守料支出		建物、各種機器等の保守・点検料等	をいう。
	渉外費支出		創立記念日等の式典、慶弔、広報活除く)等に要する支出をいう。	動(広報費に属する支出を
	諸会費支出		各種組織への加盟等に伴う会費、負	担金等の支出をいう。
	雑支出		事務費のうち他のいずれにも属さない	ハ支出をいう。
支払利息支出			設備資金借入金、長期運営資金借力金の利息、及び支払リース料のうちまるものをいう。	
その他の支出	  利用者等外給食費支出 		職員、来訪者等利用者以外に提供しいう。	た食材及び食品の支出を
	雑支出		上記に属さない支出をいう。	
流動資産評価損等による 資金減少額	有価証券売却損 		有価証券(投資有価証券を除く)を売う。	却した場合の売却損をい
	資産評価損		有価証券の評価損をいう。	
	徴収不能額		金銭債権のうち徴収不能として処理	した額をいう。
〈施設整備等による支出〉				
設備資金借入金元金償 還支出			設備(施設整備及び設備整備)資金 額をいう。(1年以内返済予定設備資	
固定資産取得支出	土地取得支出		  土地を取得するための支出をいう。	
	建物取得支出		建物を取得するための支出をいう。	
	車輌運搬具取得支出		車輌運搬具を取得するための支出を	いう。
	器具及び備品取得支出		固定資産に計上される器具及び備品 う。	る と取得するための支出を
	構築物取得支出		構築物を取得するための支出をいう	0
	権利取得支出		構築物を取得するための支出をいう	0
	建設仮勘定取得支出		有形固定資産の建設、拡張、改造な までに発生する請負前渡金、建設用	
	ソフトウェア取得支出		  コンピュータソフトウェアを取得する3	ひ出をいう。
	その他の固定資産取得支出		上記以外を取得するための支出をい	う。
固定資産除却・廃棄支出			建物取壊支出の他、固定資産の除まう。	『、廃棄等に係る支出をい
ファイナンス・リース債務 の返済支出			ファイナンス・リース取引に係る支払をいう(1年以内返済予定リース債務	
その他の施設整備等によ る支出	その他の支出		施設整備等による支出で他のいずれいう。支出の内容を示す名称を付した	
〈その他の活動による支出 長期運営資金借入金元	¦⟩ 		長期運営資金(設備資金を除く)の借	入金に基づく元金僧漫刻
技規連名員並旧人並ル 金償還支出			大利連呂貝亚(欧備貝亚で除く)の信   いう。(1年以内返済予定長期運営資   む。)	
投資有価証券取得支出			投資有価証券を取得するための支出	きいう。
積立資産支出	退職給付引当資産支出		退職給付引当資産への積立による。	<b>を出をいう</b> 。
	i l		1	

大区分	中区分	小区分	説明
	修繕積立資産支出		修繕積立資産への積立による支出をいう。
	備品等購入積立資産支出		備品等購入積立資産への積立による支出をいう。
	保育所施設設備整備積立資 産支出		保育所施設設備整備積立資産への積立による支出をいう。
	都施設整備費積立資産支出		都施設整備費積立資産への積立による支出をいう。
	市施設整備費積立資産支出		市施設整備費積立資産への積立による支出をいう。
	   市施設運営維費積立資産支  出		市施設運営維持費積立資産への積立による支出をいう。
	任意積立資産支出		任意積立資産への積立による支出をいう。
事業区分間繰入金支出			他の事業区分への繰入金支出をいう。
拠点区分間繰入金支出			同一事業区分内における他の拠点区分への繰入金支出をいう。
サービス区分間繰入金支出			同一拠点区分内における他のサービス区分への繰入金支出を いう。
その他の活動による支出			その他の活動による支出で上記に属さない支出をいう。支出の 内容を示す名称を付した科目で記載する。